

## 令和3年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦健康づくり支援センター				
施設担当課名	健康推進課				
指定管理者名	公益財団法人体力づくり指導協会				
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間のうち2年目）				
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input checked="" type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

### 1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市三ツ作1862番地12
施設の設置目的	市民の健康増進のため
指定管理業務内容	市民への運動の提供と施設の開放事業ならびに施設の維持管理

### 2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	301	262	87.0%	190	137.9%
施設利用者数（人）	158,700	53,380	33.6%	34,979	152.6%
貸室（設備）稼働率（%）	0.0%	10.7%	—	9.8%	109.2%
事業開催数	4,421	823	18.6%	466	176.6%

### 3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	172,404	159,179	92.3%	144,653	110.0%
利用者当たり管理コスト	1.09	2.98	274.5%	4.14	72.0%
利用者当たり自治体負担コスト	1.09	2.98	274.5%	4.14	72.1%

# [ 評価結果 ]

評価項目	評価基準	自己評価	担当課評価
<b>I 履行の確認</b>			
<b>1 施設全般の管理運営に関する業務</b>			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	B	B
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	B
<b>2 利用者に関する業務</b>			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	A	A
<b>3 保守点検並びに清掃等業務等</b>			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	A
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	A
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	A
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	A
<b>4 事業の実施に関する業務</b>			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	C	C
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	C	C
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	B	B
<b>I の総括</b>	<b>当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12 個》</b>	<b>12個</b>	<b>B</b>
<b>* 指定管理者の自己評価</b>	<p>○2021年度も新型コロナウイルス感染状況下において袖ヶ浦市の指示により、臨時休場や時短営業が繰り返された。都度利用者への告知案内、電話対応等を適切に対応した。なお、営業中は時間・人数制限を継続のうえ、入替毎の館内清掃作業を職員と清掃業者で分担し適正に実施した。また、11月に一般開放の時間制限を1時間45分から最大3時間30分へ変更し、利用者退館後に新たな利用者を受付する方式へ変更し利用者を受け入れた。</p> <p>○機械設備、建物等の保守点検並びに環境美化管理および個人情報取り扱いについては適正に実行した。</p> <p>○主催事業は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部の教室を除き、管理業務一覧表のとおり総ての教室を中止した。</p> <p>○自主事業も主催事業と同様、企画・講習会開催については新型コロナウイルス感染症対策のため、1年間中止とした。なお、用品販売事業は実施したが厳しい結果に終わった。</p>		
<b>* 施設担当課の評価</b>	<p>令和2年度に続き新型コロナウイルス感染症対策により、臨時休館や利用制限を行うなど通常時とは異なる状況であったが、適切な管理運営がされていた。施設設備の修繕や保守点検は、随時適切に実施されていた。</p>		

II サービスの質の評価					
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	B	B		
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	A		
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	B	B		
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B		
<b>II の総括</b>		<b>当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4 個》</b>	<b>4個</b>	B	B
<b>* 指定管理者の自己評価</b>		<p>○利用者から寄せられた意見に適宜対応し、適正な管理に努めた。LINE公式アカウントでの運動動画の配信を継続し、運動意欲が維持できるよう努めた。利用者アンケートはWEBと用紙記入の両方でおこなった。</p> <p>○主催事業、自主事業共に計画から大幅な変更を余儀なくされたが、状況に合わせて適正に対処した。一般開放については新型コロナウイルス感染症対策のため時間制限・人数制限・都度清掃を行い営業した。運動教室については1年を通して全て中止した。</p> <p>○2020年度に引き続き、自主事業は課外活動と講習会がすべて中止となり、これに伴い市への利益還元額が発生しなかった。</p>			
<b>* 施設担当課の評価</b>		施設の利用が制限される中で、シニア運動教室を継続して実施し、感染症対策を講じた利用方法の変更やインターネットによる利用予約を導入するなど利用者に配慮した柔軟な対応で運営された。			

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	担当課評価
			B	B
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	<p>○協定書・募集要項・仕様書・計画書に則りコロナ禍において出来ることは全て適正に実施し運営した。</p> <p>○突発事項（新型感染症等）において、担当課と都度協議・協力して適切に対応した。</p>		
	施設担当課	新型コロナウイルス感染症対策により、指定事業・主催事業は、計画どおり実施することができなかったが、状況に応じて施設利用方法を変更していくなど、適切に管理運営がされていた。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	2021年度は、常に市内の感染状況を観察し、状況に合わせて制限の緩和や中止していた施設も袖ヶ浦市の指導の下で段階的に再開した。利用者の安心安全はもちろんのこと、感染症対策を徹底し、受け入れ枠を増やすことができた。また、施設利用についてはWeb予約申込や整理券配布を導入し、利用者が屋外で長時間待つことの無いよう改善した。今後もコロナ禍における取り組みを模索しながら、施設の存在意義を市民に示していきたい。		
	施設担当課	コロナ禍での運営という難しい状況のなかで、感染症対策を徹底し感染者を出すことなく適切に管理がされていた。また、運動動画の配信を続けるなど利用者の健康意識の維持が図れるよう工夫した取り組みを行っている点も評価できる。		

《評価区分》

<p>①評価基準</p>	<p>A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である                  B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である                  C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある                  D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である</p>
<p>②総括</p>	<p>A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である                  B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である                  C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である                  D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>
<p>③総合評価</p>	<p>A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である                  B (良好) = 総括がすべてB以上である                  C (課題含) = 総括がすべてC以上である                  D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>